

政策目標5－1：内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等

上記目標の概要	関税率の設定・関税制度の改善等に際しては、関税の機能の一つとしての国内産業保護機能に留意しつつ、国際的な経済・貿易の発展への貢献、国内産業の実情、需要者・消費者への影響等を総合的に勘案し、他の政策手段とあいまって、国民経済の健全な発展、更には世界経済の健全な発展につながるものとする必要があります。		
	<p>(上記目標を達成するための施策)</p> <p>政5-1-1：生産者・消費者・利用者等の現状、政策評価の結果等を踏まえた適切な関税改正の実施</p> <p>政5-1-2：特殊関税制度の適正な運用</p>		
施策	政5-1-1：生産者・消費者・利用者等の現状、政策評価の結果等を踏まえた適切な関税改正の実施		
測定指標へ定性的な指標	政5-1-1-B-1：適切な関税改正の実施	目標 実績	内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等を行う。 平成27年度関税改正において、適切な関税改正を実施した。
	<p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>関税率の設定・関税制度の改善等に際しては、関税の国内産業保護機能に留意しつつ、国際的な経済・貿易の発展への貢献、国内産業の実情、需要者・消費者への影響等を総合的に勘案し、国民経済、更には世界経済の健全な発展につながるものとする必要があるため、これらを踏まえ、適切な関税の改正を行うことを目標として設定しました。</p> <p>(目標の達成度の判定理由)</p> <p>平成27年度関税改正において、内外経済情勢等を踏まえつつ、危険ドラッグ乱用者による事故の増加等が深刻な社会問題となっていることを背景に総理指示の下で策定された緊急対策の下、政府一体となって指定薬物対策を推進している状況であり、税關による指定薬物の水際取締りの強化を図るため、指定薬物を関税法上の輸入してはならない貨物に追加、子ども・子育て支援新制度が平成27年度から施行されることに伴い、幼稚園・保育所が給食用に使用する脱脂粉乳に対する関税減税措置の対象に、児童福祉法において新たに位置づけられる小規模保育事業等を追加等の適切な関税改正を実施したため達成度を「○」としました。</p>		
	施策についての評定	s	目標達成
評定の理由	<p>(適切な関税改正の実施)</p> <p>関税改正に当たっては、関係府省からの関税改正要望において、政策の目的、要望措置の必要性・適正性・効果、政策評価の結果等に関する記載を求めるとともに、関係府省から提出された関税改正要望を精査するにあたり、関係府省からその所管する産業の情勢や個別要望の国民経済全体への影響の聴き取りをしました。</p> <p>その後、関税・外国為替等審議会において、平成26年10月から、計4回にわたり検討が重ねられ、同年12月30日、平成27年度における関税率及び関税制度の改正についての答申が取りまとめられ、本答申を踏まえて策定した関税改正案の主要事項を「平成27年度税制改正の大綱」に盛り込みました。</p> <p>これらを踏まえて作成した関税法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案を、平成27年2月17日に通常国会に提出しました。同法律案は、同年3月31日に成立・公布され、一部の規定を除き同年4月1日から施行されています。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、「s 目標達成」としました。</p>		

施策	政5-1-2：特殊関税制度の適正な運用
施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	<p>(特殊関税制度の適正な運用)</p> <p>WTO協定及び国内関係法令に基づき、中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。）産トルエンジイソシアート（TDI）に対する暫定的な不当廉売関税の課税において、関係省庁間で綿密な連携をとりながら、特殊関税制度の透明かつ公平・適正な運用に努めました。なお、暫定的な不当廉売関税の課税後、現在までの間、当該TDIの輸入実績はありません。</p> <p>以上から、特殊関税制度の運用については、「s 目標達成」としました。</p> <p>(注) この施策には、測定指標の設定をしていません。</p>

政策目標5-1についての評価結果	
政策目標についての評定	S 目標達成
評定の理由	両施策が「s 目標達成」であることから、「S 目標達成」としました。
政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>内外経済情勢等を踏まえた関税率の設定・関税制度の改善等は、政府の方針に沿うものであり、また、需要者・消費者への影響等を勘案しつつ、他の政策手段とともに、国民経済の健全な発展、更には世界経済の健全な発展につなげるためには、重要で必要な取組みです。</p> <p>平成27年度関税改正の検討に当たり、内外の市況や国内産業の実情等客観的なデータの収集を行い、国民のニーズの的確な把握に努め、改正作業に活用することや、WTO協定及び国内関係法令に基づいて、暫定的な不当廉売関税の課税といった特殊関税制度の透明かつ公平・適正な運用を行うことも、内外経済情勢等を踏まえた関税率の設定・関税制度の改善等に寄与しています。</p> <p>また、要望を受け付ける際に客観的情報の提示を求めるとともに、政策評価の結果等について記載した改正要望書の提出を求め、関係省庁との協議の際、それらの資料の十分な活用に努める等、効率的な事務運営に努めています。</p> <p>(平成26年度行政事業レビューとの関係)</p> <p>平成26年度事前分析表において輸出入・通関情報処理システム等経費は当該目標に係る予算額として記載しています（事業番号026）が、当該経費は政策目標5-3と共通するものであるため、そちらで記載します。</p>

評価結果の反映	<p>以下のとおり、上記の施策を引き続き実施します。</p> <p>関税率や関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係府省より提出された改正要望について、関係府省の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更にはその所管する産業の情勢や個別要望の国民経済全体への影響を聴取し、関係府省とも協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断していきます。</p> <p>また、これらの過程において、国民のニーズの的確な把握に努めるとともに、内外の市況や国内の生産者の状況など客観的なデータの収集を行っていきます。</p> <p>不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行っていきます。</p> <p>平成28年度予算概算要求にあたっては、最近における内外の経済情勢等を踏まえ、公平・簡素・透明という観点に留意しつつ、関税改定において適切な関税率の設定及び特殊関税、特恵関税等の関税制度の改善とその適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要な経費の確保に努めます。</p>

財務省政策評価懇談会における意見	
------------------	--

政策目標に係る予算額	区分		平成24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況 (千円)	当初予算	378,625	750,688	415,728	817,771
		補正予算	△25,574	△36	△2,331	
		繰越等	0	0	N.A.	
		合計	353,051	750,652	N.A.	
		執行額(千円)	299,022	706,846	N.A.	

(概要)

関税制度等の企画及び立案や、その基礎データとなる貿易統計等を作成するための貿易統計業務機能の開発・運用等に係る経費です。

(注) 平成26年度「執行額」等については、平成27年11月頃に確定するため、平成26年度実績評価書に掲載予定です。

政策目標に係る予算額	平成27年度税制改正大綱（平成27年1月14日閣議決定）
------------	------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他他の情報	特になし
----------------------------	------

前年度政策評価結果の政策への反映状況	(適切な関税改正の実施)
	関税率や関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係府省より提出された改正要望について、関係府省の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更にはその所管する産業の情勢や個別要望の国民経済全体への影響を聴取し、関係府省とも協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断しました。

また、これらの過程において、国民のニーズの的確な把握に努めるとともに、内外の市況や国内の生産者の状況など客観的なデータの収集を行いました。

(特殊関税制度の適正な運用)

不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行いました。

担当部局名	関税局関税課	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	--------	----------	---------